

くすのきプラザ

利用のてびき



くすのきプラザ(出雲市男女共同参画センター)

〒693-0011 出雲市大津町2096-3

TEL : (0853) 22-2055 FAX : (0853) 22-2157

E-mail: women@local.city.izumo.shimane.jp

くすのきプラザ(出雲市男女共同参画センター)の設置目的

出雲市は、平成17年(2005)12月16日に「出雲市男女共同参画のまちづくり条例」を制定するとともに、「出雲市男女共同参画都市宣言」を行いました。また、この条例に基づき、平成18年(2006)3月に「出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」を策定しました。

これらの指針により、「男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会」の実現を目指して取り組んでいます。

くすのきプラザは、この「男女共同参画社会」実現を推進するための拠点として、啓発のための講座等の開催、展示、情報発信を行うほか、関係団体のネットワークの構築・活動支援を行うことを目的として設置されています。

利用案内

1. 利用時間

◆ 9:00~22:00

*受付:月~土曜日 9:00~17:00 (日曜、祝日は休館)

年末年始(12月29日~1月3日)は閉館します。

*月曜から土曜の17:00以降の利用者は利用当日に、日曜日・祝日の利用者は休館前日の17:00までに鍵を受け取りに来所してください。

*利用後は責任を持って施錠の上、鍵を所定の場所に返還してください。

2. 利用の手続き

- ・出雲市及び出雲市男女共同参画センター事業のための使用を優先とします。
- ・政治的・宗教的中立性に対する市民の信頼を害するような活動を目的とした利用については、お断りします。
- ・営利を目的として使用する場合は、通常料金の2倍の金額になります。
- ・虚偽の申請や報告、ルール違反などがあった場合は、使用をお断りすることがあります。

*予約受付開始:2ヶ月前の月の初日

*予約受付方法:使用許可申請書を記入・提出してください。

(電話での受け付けは仮予約とします。)

3. 予約取消しの手続き

*電話で取り消し可能です。ただし納付済みの利用料は原則返還できません。

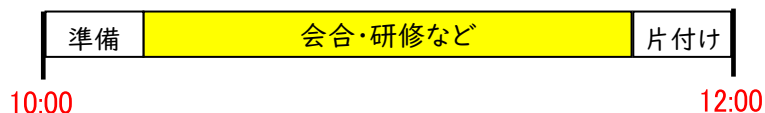
4. 利用上の注意

◆ 利用時間

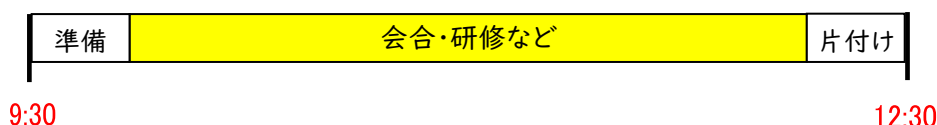
*利用時間は厳守してください。準備、後片付けに要する時間も含めた利用時間となります。(冷暖房使用時間は、施設使用時間と同じとします。)

*利用開始時間は、〇時00分~または〇時30分~のみで、1時間単位で受け付けます。

例1) 10時から12時まで使用申請される場合



例2) 会合や研修が10時から12時までの場合



◆ 当日の手続き

*部屋を使用する前に事務室に寄り「使用報告書」を受け取ってください。

*使用後は「使用報告書」の点検事項を確認のうえ、使用人数など必要事項を記入し、提出してください。

◆ 利用料の納付

*納入通知書を受け取り、期限日までに指定金融機関で納付してください。

◆ 使用のマナー

*使用後は必ず、テーブルを拭き、掃除機で室内の清掃をしてください。

*ごみ、残飯、茶かす等は必ず持ち帰ってください。

*館内は禁煙です。給湯室の火気の使用には充分ご注意ください。

*使用する前に避難経路、消火器等の場所を確認してください。

*火災等が発生した場合は、各室に備えてあるマニュアルに従い対応してください。

5. 備品の貸し出し

*マイク(ハンドマイク1本) *ホワイトボードマーカー(赤・青・黒) *延長コード

*託児用おもちゃ、ベビー布団

(職員不在時の備品利用につきましては、鍵の受け取り時にお申し出ください。)

6. コピー機、印刷機

*規定の利用料金により利用することができます。(日曜・祝日を除く、9時~17時)

ただし、印刷機使用の場合、用紙はご持参ください。(カラー印刷はできません)

7. 駐車場(くすのき広場と共用)

*第1駐車場:15台 第2駐車場:15台

8. 貸室



【洋室】93㎡(全面)

会議や研修など多目的にご利用できます。

〈ご利用人数の目安〉

机あり椅子 2人掛けの場合:30人程度

机あり椅子 3人掛けの場合:40人程度

椅子のみの場合:60人程度

洋室1(北):全面の1/3程度の広さ

洋室2(南):全面の2/3程度の広さ

※通常は机・椅子は出ていません。

利用時に倉庫から出してご使用ください。



【和室】17畳

広い窓に囲まれた「くすのき広場」が見える明るい和室です。座卓、座布団あり



【給湯室】※利用料なし
ポット、やかん、急須、お盆
グラス、湯飲み茶わん、コ
ーヒーカップがあります。
ご自由にご使用ください。

【貸室利用料金表】

*追加使用などで1時間未満の端数を生じた場合は1時間として計算します。

区分	使用区分	時間単価	冷暖房使用料 (使用料の3割相当額)
洋室1(北)	一般	500円	150円
	営利	1,000円	300円
洋室2(南)	一般	810円	243円
	営利	1,620円	486円
洋室(全面)	一般	1,320円	396円
	営利	2,640円	792円
和室	一般	500円	150円
	営利	1,000円	300円

※くすのき広場(公園)の利用については、出雲市役所 都市建設部 都市計画課
公園係(Tel:21-6735)にお問い合わせください。

令和5年4月1日より施行